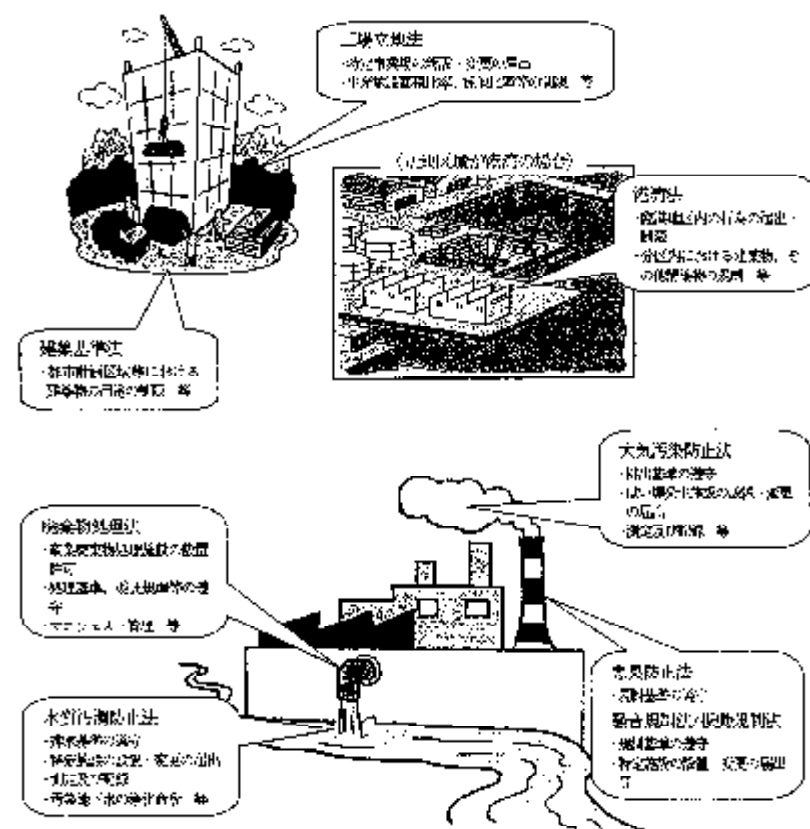

参 考 資 料

〈工場等に係る環境規制の概要〉

工場・事業所はその建設（立地）及び運用に関して様々な環境規制を受ける。例えば、立地に関しては、工場立地法、建築基準法、（立地区域が港湾の場合には）港湾法など、また、施設の設置・運用等に関しては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法などが代表的なものである。

各々、立地施設や行先の届出・制票、見訓基準の遵守や特定施設設置・変更の届出などが主な規制内容であるが、現行規制に独立した規制体系となっており、手続的に煩瑣で効率化が図りにくいこと、施設規制とパフォーマンス規制が重複していることなど、事業者の過度なコスト負担となっている面もみられる。



(出所：産業経済委員会環境部全産業上環境小委員会山際報告)

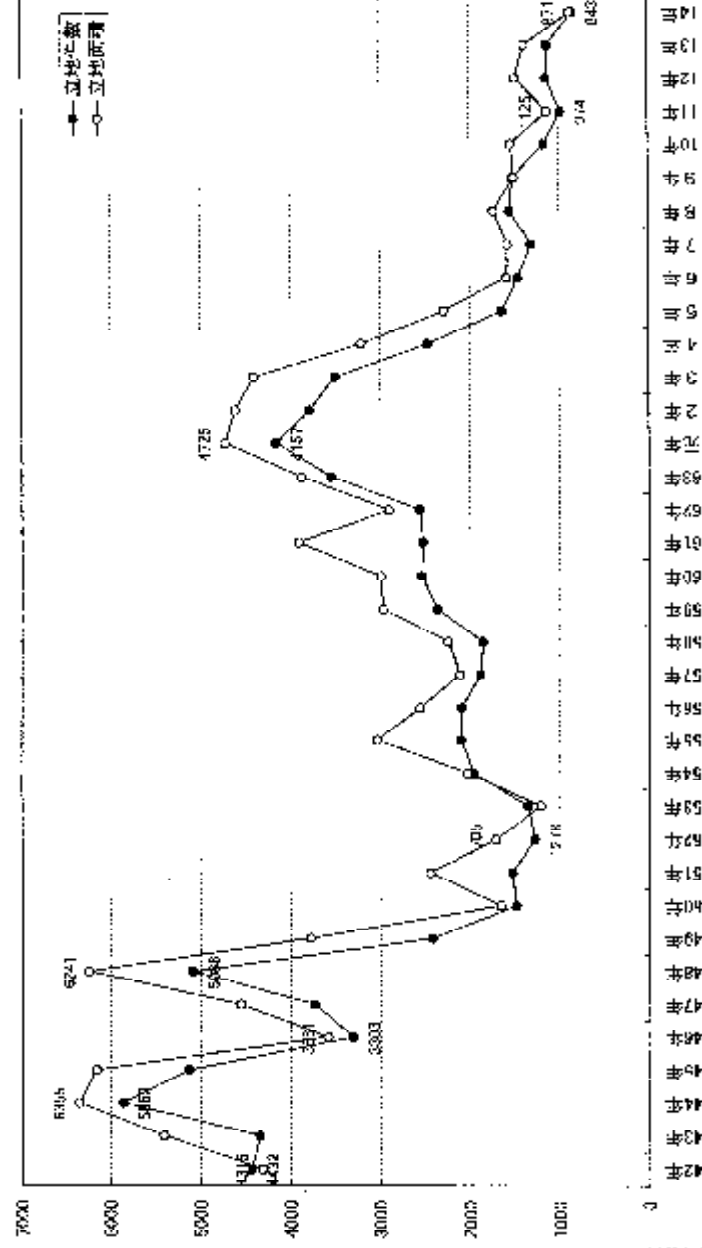
《工事に係る主な環境規制の概要》

法律名	制定年月	目 的	主な規制内容
大気汚染防止法	昭和43年6月	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴うばいり煙並びに粉じん等の排出等を規制し、有害大気汚染物質対策の実施を促進し、並びに自動車排気ガスにかんする被害軽減を図る	ばい煙の排出基準の遵守 ばい煙の降下・飛散の防止・改善の届出 測定及び記録 公害防止管理者等の選任
水質汚濁防止法	昭和43年12月	工場及び事業場から公共用水域に排出される水の排水及び地下水に汚染する水の排出を規制するとともに、汚排水処理の促進を推進すること等によって、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図る	排水基準の遵守 排水施設の設置・変更の届出 測定及び記録 汚染地下水の浄化命令 公害防止管理者等の選任
騒音規制法	昭和43年6月	工場及び事業場における作業活動並びに建設工事に伴って発生する騒音範囲におたる騒音について必要な規制を行う	規制基準の遵守 特定施設の設置・変更の届出 特定建設作業の実施の届出
振動規制法	昭和51年6月	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する振動範囲におたる振動について必要な規制を行う	規制基準の遵守 特定施設の設置・変更の届出 特定建設作業の実施の届出
煙突防止法	昭和46年6月	工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する煙突について必要な規制を行い、その他煙突防止対策を推進する	規制基準の遵守
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	昭和45年12月	廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の処分を分別、保管、収集、運搬、再処、処分等の処理をし、並びに生活環境を汚染することにより、生活環境の保全及び公共衛生の向上を図る	(事業廃棄物に関して) 産業廃棄物の処理施設の設置・処理業の許可 処理基準、施設基準、容量基準、保管基準の遵守 産業廃棄物のマニフェスト制度
工場立地法	昭和39年3月	工場立地の環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する開示を促進し、及び工場立地に関する準則等を公表し、並びにこれらに基づき報告、命令等を行う	特定事業場の設置 変更の届出 特定施設面積基準の上げ及び敷地及び環境施設面積基準の下限の設定
建築基準法	昭和25年5月	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図る	(施設の建設等に関して) 都市計画区域等における建築物の敷地、構造、設備及び用途の制限
港湾法	昭和25年5月	交通の発達及び国土の適正な利用と発展ある発展に資するため、港湾の保全に配慮しつつ、港湾の適正な整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全する	(施設の建設等に関して) 臨海地区の整備及び河川区域における行為の届出・制限 港湾地区内における分区の指定及び分区内における建築物その他の構造物の規制

【出所：国土交通省国土利用政策委員会編「国土利用政策委員会報告」】

全国の工場立地の推移（年別推移）

（件、ha）



（出典：経済産業省「平成14年工場立地調査報告（速報）」）